

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

Security Bank Corporation（証券コード：－）

【新規】

外貨建長期発行体格付 格付の見通し	BBB+ ポジティブ
----------------------	---------------

■格付事由

- (1) Security Bank Corporation は連結総資産規模でフィリピン第 6 位の民間商業銀行。国内大手財閥に属さない独立系銀行だが、Frederick Y. Dy 氏が率いる Dy グループが 52.5%を出資する筆頭株主であり、次いで三菱 UFJ 銀行が 16 年の出資・業務提携により 20%を出資する第 2 位の株主となっている。また、三菱 UFJ 銀行は当行を持分法適用会社としている。格付は、フィリピンにおける比較的堅固な事業基盤、高い収益力、良好な資産の質、堅固な資本基盤などを反映している。また、三菱 UFJ 銀行との提携を生かしたリテール融資拡大などの提携シナジー効果も評価している。他方、銀行業を中心とする当行業務は国内規制環境や金融経済情勢の影響を受けやすいため、格付はフィリピンのソブリン格付（外貨建長期発行体格付：BBB+/ポジティブ）に制約されている。利ざやの相対的に厚いリテール融資が顕著に拡大しており、収益が着実に増加している。これに伴い与信費用が足元増加しているが、収益で十分吸収可能な範囲に抑制されている。フィリピン経済の持続的成長を背景に引き続き高い収益力と健全な資本水準を維持可能と JCR はみている。
- (2) 1951 年にフィリピン地場資本初の民間銀行として設立された。商業銀行業務のほか、子会社を通じて証券業務、リース事業なども手掛ける。19 年 9 月末の連結総資産は約 0.8 兆フィリピンペソ（約 1.7 兆円）、預貸シェアは約 4%で、国内商業銀行中第 6 位である。16 年に三菱 UFJ 銀行が当行株式の約 20%を取得以降、同行および同行がアジアで買収したタイのアユタヤ銀行、インドネシアのダナモン銀行からリテールバンキングのノウハウを取り込み、準富裕層を主なターゲットとして住宅ローンや自動車ローン、クレジットカードなどのリテール業務の拡大を進めてきた。19 年 9 月末のリテール部門の貸出残高は提携前の 15 年末に比べ約 5 倍に拡大し、リテール融資の総貸出残高に占める比率が約 10%から約 30%に達するなどポートフォリオ・リバランスが急速に進展した。
- (3) 営業利益の主な源泉は約 8 割を占める純金利収入であり、次いで手数料収益が約 1 割を占める収益構造となっている。利ざやの厚いリテール融資の拡大や 19 年前半にかけての市場金利上昇もあり直近の純金利マージンは 3%台後半、引当前営業利益ベースの ROA は 2%近傍に達するなど基礎的な収益力は高水準にある。18 年の ECL モデルの適用に加え、19 年に入るとローン・ポートフォリオの構成変化やリテール融資の一部資産劣化を背景に与信費用が大きく増加したが、総貸出平残に占める貸倒引当金繰入額でみた与信費用比率は現在の収益力で十分吸収可能な範囲内に維持されている。他方、大口貸出先への集中度は高めであり、仮に経済が急速に悪化する事態となった場合に与信費用が拡大する可能性は残る。
- (4) 不良債権比率（連結・引当前ベース、中央銀行基準）は、保守的な債権管理方針を背景に近年は 1%未満の低水準に維持されてきた。足元では急速に拡大する個人向け無担保貸出を中心に一部貸出資産の劣化がみられ、同比率は 19 年 9 月末時点では 1.4%と従前の水準に比べれば上昇しているものの、国内主要行の中でも依然低水準にある。特に個人向け貸出の不良債権比率はフィリピン銀行部門の同比率（同 4.17%）の約半分にとどまっている。今後、個人向け貸出を中心に不良債権残高は増加するとみられるが、個人向け貸出の債権管理のさらなる向上を図っていることに加え、貸出残高の伸びが高水準を維持するとみられることもあり、不良債権比率は管理可能な水準で推移するとみている。

(5) 19年9月末の連結普通株式等 Tier1 比率は 16.8%。三菱 UFJ 銀行の出資により資本基盤が大幅に増強されたこともあり自己資本比率は国内主要行の中でトップの水準にある。他方、近年低コスト預金の拡充を図っているが、預金調達額の総調達額に占める比率が 70%台となっておりやや改善の余地がある。なお、フィリピンでは外貨建ての預金・貸出等業務は FCDU と呼ばれる外貨預金勘定でペソ建て勘定とは別に管理されている。当行 FCDU の LCR は 250%超の高水準にあり、外貨流動性に特段の懸念はない。

(担当) 田村 喜彦・遠藤 進一

■ 格付対象

発行体： Security Bank Corporation

【新規】

対象	格付	見通し
外貨建長期発行体格付	BBB+	ポジティブ

格付提供方針に基づくその他開示事項

- 信用格付を付与した年月日：2020年3月6日
- 信用格付の付与について代表して責任を有する者：増田 篤
主任格付アナリスト：田村 喜彦
- 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
- 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2014年5月8日)として掲載している。
- 格付関係者：
(発行体・債務者等) Security Bank Corporation
- 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
- 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
- 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
- JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■ 留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っており、JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル